

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価(国民健康保険事務)に対する市民の皆様からの御意見と御意見に対する本市の考え方について

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価(国民健康保険事務)に係る意見聴取の結果について、下記のとおり、取りまとめました。

記

1 意見聴取期間

平成28年11月14日(月)～平成28年12月13日(火)

2 国民健康保険事務

意見件数 1件(1通)

項目	意見件数
その他	1件
合計	1件

3 意見の内容と本市の考え方

市民の皆様からの御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
制度改正により情報のやりとりの範囲が増えるようですが、市民の大切な情報ですので、しっかり守れるように取り組んでください。	1件	個人のプライバシー等の権利利益を保護するため、今後とも、必要な措置を講じて適切に対応してまいります。